

報道発表資料
平成17年3月31日
気 象 庁

シンガポール、スリランカへの「津波監視情報」の提供開始について

気象庁では、本年1月の国連防災世界会議（神戸）の地域別／テーマ別特別セッション「インド洋沿岸地域における津波災害軽減の推進」報告の趣旨に沿い、「インド洋域における津波早期警戒メカニズム」が国際的に構築され、その本格的な運用が開始されるまでの間の暫定的な措置として、インド洋沿岸諸国の求めに応じて、太平洋津波警報センター（PTWC：ホノルル）と協力して、「津波監視情報」の提供を行うべく準備を進めてきました。

その後、我が国では、外務省を通じて、インド洋沿岸諸国に対し「津波監視情報」の受領希望の有無、受領機関・方法の照会を3月中旬から行ってきたところですが、このほど、シンガポール及びスリランカから、それぞれ気象局を、受領機関として登録したい旨の連絡が外交ルートを通じて正式にありました。

ついては、本日3月31日より、両国に対して「津波監視情報」の提供を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、現在、このほか、別紙25カ国に受領希望の有無等について照会中であり、受領希望の連絡があったところから、順次提供対象としていきます。

＊ 「津波監視情報」の詳細については、3月17日報道発表資料『インド洋沿岸各国に対する暫定的な「津波監視情報」提供について』を参照ください。

今回、津波監視情報を提供開始する国（ ）及び提供照会国一覧

	国 名
1	南アフリカ
2	コモロ
3	フランス
4	マダガスカル
5	セイシェル
6	モーリシャス
7	モザンビーク
8	タンザニア
9	ケニア
10	ジブチ
11	イエメン
12	オマーン
13	アラブ首長国連邦
14	イラン
15	パキスタン
16	インド
17	モルジブ
18	イギリス
19	スリランカ
20	バングラデシュ
21	ミャンマー
22	タイ
23	マレーシア
24	シンガポール
25	インドネシア
26	東チモール
27	オーストラリア